



電子署名の更なる普及に向けた環境整備
主に商業登記電子証明書の課題について

2023.5.8

free株式会社 事業紹介

統合型クラウド会計ソフト



2013年3月～

請求書 | 経費精算 | 決算書 | 予実管理
ワークフロー | 内部統制

統合型クラウド人事労務ソフト



2014年10月～

勤怠管理 | 入退社管理 | 給与計算 | 年末調整
マイナンバー管理

その他サービス



経費精算



勤怠管理
(中堅企業向け)



工数管理



会社設立



開業



税務申告



受発注



クレジットカード



電子契約



サマリ

- 商業登記電子証明書は、発行UX・利用UXともにハードルが高く、現状のままでの利用促進は、特に中小法人向けには難しいのではないか。
- 無償化・リモート署名対応の上で、GbizIDとの一体化や民間サービス連携を進めて、利用者には出来る限り商業登記電子証明書自体を意識させないことが、利用促進に向けた一つの方向性となると考える。
 - GbizIDや、普段使っている民間電子契約サービスから、当事者型電子署名オプションとして呼び出して使えるようなシームレスな体験を提供することで、「GbizIDやxxサインで、気づいたら全部の行政手続きができるようになっていた」という状態を作ることが望ましい。

商業登記電子証明書の課題：発行UX

- 代表者のマイナンバーカードによるオンライン申請（・印紙代の電子納付）が可能ではあるが、商業登記電子認証ソフト・申請用総合ソフト共に操作難易度が高く、現実的には利用困難
 - 登記所に出向いて行うことが一般的だが、押印・印紙、CD/DVD/USBメモリでの手続きとなる
- また、設立後一定経過し従業員も増え、社長が自らのマイナンバーカードで法人手続きを行うことが現実的ではない場合、オンライン申請は事実上困難

電子証明書発行申請書

法務局 品川 支局・出張所（経由）年 月 日

東京法務局

会社法人等番号	
商号(名称)	フリー株式会社
本店(事務所) 東京都品川区大崎一丁目2番2号	
被証明者	資格 代表取締役
	氏名 佐々木大輔
	生年月日 大・昭・平・令・西暦 年 月 日生

印紙貼付欄

- ・収入印紙は割印をしないでここに貼ってください。
- ・登記印紙も使用することができます。
- ・印紙を貼りきれないときは、この用紙の裏面に貼ってください。

証明期間(月数)	3 6 9 12 15 18 21 24 27	手数料	円
※○で囲んでください。			

注 証明期間は3か月単位で最長27か月です。手数料は、証明期間が3か月のときは1,300円、3か月を超えるときは、その超える期間3か月当たり1,000円を加算した額となります。

上記のとおり電子証明書の発行を請求します。

申請人

被証明者	氏名	(登記所に提出した印鑑)
本人		



商業登記電子証明書の課題：取得コスト

- 大幅な値下げが実施されたものの、有償であることのハードルは残る（無償化が望ましい）
 - 事業者にとっての電子行政へのアクセス手段である商業登記電子証明書は、個人向けのデジタル社会のインフラとしてのマイナンバーカードと同じ位置付けと捉え、全事業者が持っていることが「当たり前」の前提で提供されることが望ましいのではないか（≠受益者負担）
 - 手続きがオンラインシフトすることで中長期では当局側でもコスト減につながる
 - ただし、単独でというよりもGbizIDとセットで捉えて「当たり前化」を進めたい

商業登記電子証明書(会社・法人の代表者等に関する電子証明書)の手数料を
令和3年4月1日から 以下のとおり引き下げます。

この機会にぜひ、①法人の印鑑証明書のオンライン請求や
②行政手続のオンライン申請(e-Taxやe-Gov)に商業登記電子証明書をご利用ください!!

証明期間	3か月	6か月	9か月	12か月	15か月	18か月	21か月	24か月	27か月
改定前 (~R3.3.31)	2,500円	4,300円	6,100円	7,900円	9,700円	11,500円	13,300円	15,100円	16,900円
改定後 (R3.4.1~)	1,300円	2,300円	3,300円	4,300円	5,300円	6,300円	7,300円	8,300円	9,300円

出所)法務省HP



商業登記電子証明書の課題：利用時のUX

- ファイルをPCにローカルDLして使うが、電子証明書は各PCにインストールした人しか使えないため不便（業務の属人化を招く）、かつ誰にインストールしたかのリスト管理も大変。
 - リモート署名対応を進め、クラウド時代のユーザ体験にすることが望ましい
- そもそも、ローカルでドキュメントファイルに電子署名する場合の推奨プラグインであるSignedPDFが、Adobe PDFの64bit版に対応していない（32bit版のみ対応）など、初見ではクリアが難しい落とし穴も。



参考：GbizIDの現状と課題

- 定額給付金・IT導入補助金などをきっかけに、中小企業にもかなり普及が進んでいると認識
- 取得UX
 - プライムとエントリーがあるが、プライムの場合、印鑑証明書の郵送による確認が前提になっている。
 - 代表者のマイナンバーカードでのオンライン発行申請も可能になると便利。
- 取得後の利用UX
 - モダンなUIで使いやすく、権限関係も改善が進んだ。
 - プライムIDからメンバーIDを作ることに加えて、後から発行済みエントリーIDを紐付けてメンバーID化することも出来るようになり、法人内で複数が利用することも容易になった。
 - ただ、メンバーアカウントの発行・管理権限は、プライムアカウントを持つ代表者のみだと、一定規模になった法人では使いづらい（社長が全部の権限管理をするのは現実的ではない）。
 - 代表者以外のメンバーが、メンバーアカウントを管理できる機能の追加が望まれる（開発予定と承知）
 - e-Govやその他多数の手続きで利用できるが、e-Tax/eLTAX/登記ネットのような主要サービスで利用できない
 - また、電子署名ができない点は、登記ネットでの利用などを念頭に置くと制約。

GbizID/商業登記電子証明書の望ましい状態仮説

- 商業登記電子証明書の利用促進上のためには、GbizIDと一体で考えることで、「電子証明書による電子署名という難しい概念を直接的に押し出さない」、「何かの節目（特に法人設立）のタイミングに取得している状態を作る」ことが重要ではないか。

発行UX

利用UX

新設法人 (=社長一人)

- 法人設立登記の際に、主要な電子行政サービスが利用できる状態を作ってしまうことが重要ではないか。
 - 発起人のマイナンバーカードによる電子申請で法人設立登記をした場合は、商業登記電子証明書のリモート署名機能を付与したGbizIDプライムを発行してはどうか
 - ※ 前提として、商業登記電子証明書の無償化、クラウド化（リモート署名対応）、GbizIDとの紐付け

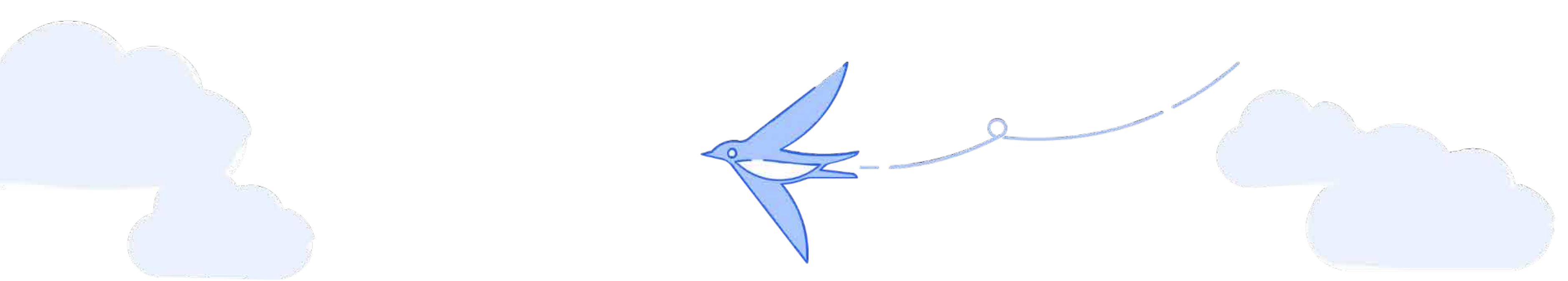
- 税・社保・許認可・変更登記等、様々な電子行政手続きのサービス利用が増えても、GbizID（とそれに紐づく商業登記電子証明書のリモート署名）で事足りる状態が望ましい
 - 更に、それが民間ID・電子契約サービスとも連携して使用できる（ユーザが利用頻度が高いものに寄せられる）状態が理想

既存法人 (=従業員と権限分離、分 担が進んでいる)

- GbizIDプライムの発行が起点となるが、現行の印鑑証明書によるフローが現実解か
 - 創業から時間が経って経理等事務担当者と代表者が分離している場合、代表者のマイナンバーカードで発行手続をすることが難しい
- 商業登記電子証明書がクラウド化している前提なら、Gbizプライムの発行時にオプションとして付与できる

- 社長が全部の権限管理をするのは現実的ではなくなってくるため、GbizIDも、企業フェーズに応じた管理者権限を運用できる状態が望ましい
 - （管理者権限機能の追加開発を予定していると承知）
- 商業登記電子証明書（リモート署名対応）と民間電子契約サービスが連携することで利便性を向上
 - 発行促進にも繋がるのでは





スモールビジネスを、世界の主役に。

